

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年5月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	6号機	中央制御室再循環空気浄化装置点検用扉の留め具(アイナット)14箇所にて緩みを確認した。当該留め具を点検・修理。	
2	7号機	タービン建屋ストームドレン排水槽(A)ポンプ(A)の点検時、シャフトと軸受部のすき間が嵌合許容値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
3	7号機	プロセス計算機のうちタービン系計装制御盤内のファンに異音を確認した。当該ファンを点検・修理。	